

9月1日は、関東大震災から100年目にあたります

今年、1923年(大正12年)に発生した関東大震災から100年目にあたります。関東大震災は、近代日本の首都圏に大きな被害をもたらした、日本の災害史において特筆すべき災害であり、その発生日である9月1日が「防災の日」と定められています。この機会に改めて、日頃の備えを見直しましょう。

地震による火災について

関東大震災では、南関東および隣接する1都4県で震度6の地震が発生したことなどにより、全半壊・消失・流出・埋没の被害を受けた住家は総計37万棟にのぼり、死者・行方不明者は約10万5000人におよぶなど、甚大な被害をもたらしました。

また、地震発生が正午ごろで、昼食の時間と重なったことから多くの火災が発生し、犠牲者の約9割は火災が原因によるものでした。近年でも地震による火災が発生しており、阪神淡路大震災や東日本大震災で発生した火災の6割以上が、電気に起因する火災といわれています。

感震ブレーカーとは

地震による電気火災対策に効果的とされるのが『感震ブレーカー』です。

感震ブレーカーは、地震発生時に設定値以上の揺れを感知したときに、電気を自動的に止める器具です。感震ブレーカーの設置は、不在時やブレーカーを切って避難する余裕がない場合に電気火災を防止する有効な手段です。

比較的安価な簡易タイプもありますので、ぜひ設置を検討してください。

主な感震ブレーカーの種類



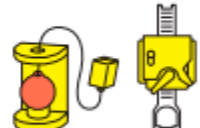
分電盤タイプ(内蔵型)



分電盤タイプ(後付型)



コンセントタイプ



簡易タイプ

消費者トラブルにご用心!

vol.49

消費生活相談

受付時間：平日(祝日を除く)
午前9時～正午、午後1時～4時

場所：伊勢市岩淵1丁目7番29号
(伊勢市役所本庁東館3階)

伊勢市消費生活センター ☎0596②1 5717
観光商工課商工労政係 ☎②5 1156

不用品回収業者とのトラブルに注意!

「家庭の不用品を、無料・格安で処分する」と広告している事業者には、高額な料金を請求されたというトラブルが増えています。

事例1

「無料回収」をうたって巡回している業者に頼んだら、積み込み時に「積み込み料金を請求された。」

事例2

見積もりを頼んだら、「実際に積んでみないとわからない」と言われ、積み込み後に高額な料金を請求された。

事例3

不用品の回収を頼んだのに、「貴金属はないのか」としつこく聞かれた。結局、不用品は回収していかなかった。

トラブルに遭わないために次のことに注意しましょう。

① 契約前に、悪質な業者でないか、よく調べましょう。

② 事前に書面で見積もりをもらいましょう。

「家の片付けなど費用が高額になりそうな場合は、3者以上から見積もりを取り、見積書の金額が、明確に記載されているか確認しましょう。」

③ 領収書は必ずもらい、保管しておきましょう。

家庭から出る一般廃棄物の収集・運搬は、市町村の「一般廃棄物運搬許可」を受けた事業者しか行えません。安易に廃品回収業者に処分を依頼すると、回収した不用品を不法投棄される場合もあるので気を付けましょう。

高額な回収料金を請求された場合でも、契約の取り消しやクーリング・オフできる場合があります。トラブルになった場合は、できるだけ早く、消費生活センターに相談しましょう。

総務課防災危機管理室 ☎②5 1118

一人一人が備えてこ!

防災力UP! 鳥羽

vol.123